

# 中小企業組合関係 税制のあらまし

本冊子は、協同組合等の令和2年度の決算処理の一助となるよう、組合の主要税制及び組合に対する特別措置を収録するとともに、併せて組合員である事業者の決算処理にもお役立ていただけるよう、主要な税制の概要についても可能な限り多く収録するよう心がけました。

(目次)

- I 組合に関する税制の概要
- II 組合と中小企業に関する主要税制
- III 消費税
- IV 中小企業事業承継税制
- V 災害に関する税制上の主な措置
- VI 令和3年度税制改正の概要



定価：1,320円（本体1,200円+税10%）・送料別

**全国中小企業団体中央会 会員価格**  
**税込1,188円**（定価の1割引）・送料別

sample

**1 法人税率の軽減**（法人66条、租特42条の3の2）

普通法人（株式会社、企業組合、協業組合等）、 一般社団法人等 <sup>(※1)</sup> 又は人格のない社団等		協同組合等 公益法人等	
中小法人（資本金又は出資金1億円以下） 年800万円以下の所得	大法人（資本金又は出資金1億円超） 年800万円超の所得	年800万円以下の所得	年800万円超の所得
15% <sup>(※2)</sup>	23.2% <sup>(※3)</sup>	15% <sup>(※4)</sup>	19%

(※1) 法人別表第二に掲げる法人（一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等）をいう。  
 (※2) 令和3年3月31日までの間に開始する事業年度に適用。なお、事業年度終了時において、大法人（資本金5億円以上の法人等）による完全支配関係がある中小法人等については、適用されない。  
 (※3) 平成30年4月1日以降に開始する事業年度に適用。  
 (※4) 令和3年3月31日までの間に開始する事業年度に適用。

**改正** 令和3年度税制改正において、2年延長予定

ご注文は、以下に記載のうえ、本紙をお送りください **FAX 03-3523-4909**

全国中小企業団体中央会 総務企画部書籍担当 宛（お問い合わせ：電話03-3523-4901）

団体名等（書籍及び請求書の宛先）

ご住所（書籍及び請求書のお届け先）

ご担当者様

ご連絡先電話番号